

よしたき  
芳滝 仁 議員

## 第3次幕別町行政改革大綱の進歩状況と今後について

第3次幕別町行政改革大綱が平成18年に策定され推進計画に基づき進め、今年が最終年度となるが、その4事項の進歩状況を伺う。

### 【1】効率的な行政運営システムの確立

①敬老会の開催について、高齢者は毎年増え、出席者は減っている。出席できない人にも平等に敬老の意が伝わる事業内容にすべきだ。

②指定管理者制度の導入について、野球場を含め運動施設については早急に行うべきだ。

### 【2】自立型組織への転換と組織の再編の中では、人事評価制度の導入を急ぎ人材育成については民間企業派遣研修を強化すべきだ。

### 【3】住民との協働による行政運営の実現の中、協働の町づくり支援事業においては、町民提案制度を導入すべきだ。

### 【4】自立可能な財政構造の構築の中で、使用料・負担金と減免の見直しを急ぐべきだ。

今後の行政の中心は、役場庁舎のあり方だが、組織の再編と共に現庁舎を3階にし建設部と経済部を札内福祉センターに移し、災害時を含め住民対応の向上を目指す方向で考えるべきだ。

**【3】事業について**は、公区なり団体が主体となることが多いことから、公区長の代表の方に審査をお願いたい。

**【2】民間研修は**、採用2年目の職員をスーパー・クハラさんの新人研修に参加させてもらっている。今後は、もう少し幅広く取り組みができるよう、研究していく

**【1】町長**  
の役員の方、あるいは各公区長に諮りながら、今後の敬老会のあり方について、今までいいのか検討していきたい。



敬老会



役場庁舎

**【4】公共施設使用料の見直し**については、各施設の使用料の積算根拠を調整中であり、今後、利用者との協議も踏まえながら対応していきたい。

役場庁舎について、耐震化あるいは建て替えする場合の事業費等を本年度、調査する予定である。財源の問題、建設の手法について十分、内部で検討し、今後どうするか、また議会にも時期が来れば相談させていただきたい。